

那 酒 第 1305 号
平 成 29 年 4 月 11 日

那覇市字小禄183番地1
沖縄産業支援センター317
号室
宏信株式会社
代表取締役 唐 宏英 殿

印刷不可

那覇税務署長
仲里 高志



酒類販売業免許通知書

平成29年2月17日付で申請のあった那覇市字小禄183番地1、183番地4、3階317

印刷不可

号室(別紙図面に記載の酒類販売場の位置)の酒類販売業免許については、下記条件を付けて

平成29年4月11日付で免許しましたから、酒税法第21条の規定により通知します。

なお、下記条件は、酒税保全上酒類の需給の均衡を維持するために付けるものです。

記

自己が輸出する酒類の卸売に限る。